

## 第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	69
基本施策	19	消防・救急・防災体制の強化	評価責任者	消防署雄武支署長 安本明志美
単位施策	3	消防・救急体制の充実		

### 1 施策の概要

基本方針	町民の防火意識の高揚、救急・救命に関する知識・技術の普及を一層進めるとともに、消防職員・消防団員の育成・確保を図ります。また、平成27年度が期限とされる電波法改正に伴う消防救急無線のデジタル化への対応を急ぐとともに、消防救急車両・資機材・消防水利の計画的な整備・更新を進めます。	
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）
	近年、災害の大規模化・多様化に加え、少子高齢化の進展に伴うニーズの高まりなど消防を取り巻く環境は大きく変化しており、この状況に迅速かつ的確に対応し、人員・緊急車両・資機材の整備確保に努めている。また、北海道による道北ドクターヘリ事業も開始され緊急搬送体制も強化されている。	近年、頻発する集中豪雨や暴風雪による甚大な自然災害が発生するなか、町民の生命、身体、財産を守るため、迅速かつ的確に対応し、職員の教育訓練、資機材の整備に努めている。また、消防救急デジタル無線の運用が開始され、有効活用することにより、消防団との連携が強化されてきている。
	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）
	住民の安心・安全をしっかりと守りぬぐためには、限られた人員や資機材を有効活用する消防体制を構築していくことが必要である。また、救急救命士の教育機関についても、医師不足による教育場所が十分確保できないなどの課題があり、救命率の向上を図る観点からもこれらに対処していくとともに、電波法の改正に伴う、消防救急デジタル無線化の整備を推進する必要がある。	災害から住民の安心・安全を守りぬぐためには、限られた人員や資機材を有効活用し、消防体制を構築することが必要であるが、高齢化・過疎化が進む地域の防火・防災対策について若年層職員の教育訓練及び、地域を担う消防団員との連携がいま以上に必要とされる。また、救急救命士の育成にあっても医師不足による教育の場所が十分確保できないなどの課題がある。

### 2 基本施策指標

指標1	指標名	消防団員数						
	定義等	消防団への加入促進						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）	
	実績値		110人	110人	110人	110人	110人	
指標2	指標名	消防水利充足率						
	定義等	地域における消防水利の基準（防火水槽設置数、消火栓数、自然水利等）						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）	
	実績値		100%	100%	100%	100%	100%	
指標3	指標名	救急救命士数						
	定義等	救急救命士資格取得職員数						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）	
	実績値		4人	4人	8人	8人	8人	
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	消防団活性化事業	消防庶務係	3,325	A	継続/現状維持	A
②	消防職員教育訓練事業	消防庶務係	338	A	継続/現状維持	A
③	消防資機材整備事業	警防係	3,742	A	継続/現状維持	A
④	救急業務体制整備事業	警防係	5,339	A	継続/現状維持	A
⑤	消防施設整備事業	警防係	718	A	継続/現状維持	A
⑥	予防対策資機材整備事業	予防係	457	A	継続/現状維持	A
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	町民の生命、財産を災害等から守るため、当施策は必要不可欠なものであり、整備の遅れは可能な限り回避しなければならない。
② 有効性	A	消防救急体制、資機材、水利確保については計画に沿って整備され、消防団員の訓練出勤率においても高いレベルに位置しており、災害や救急活動時にその効果が表れていると思われる。また、消防団員の確保においては、年配者の退団がすすむなか、若年者の入団により若返りも図られてきており、災害現場活動の強化につながるものである。
③ 効率性	A	救急救命士による高度救急処置を行うために必要な研修や消防団員の訓練は、計画に沿って実施し、効率のよい災害現場活動や救急活動ができるようになり、資機材の購入についても、署内での検討会や各種制度を利用するなど、有効かつ効率的に購入し活用している。
④ 公平性	A	当施策は、すべての町民を対象としたものであり、町民が安心して暮らせる体制を整備することは公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	町民によって組織されている消防団や、救急講習会等に参加された町民と意見交換等を行い、また、火災予防の一環として町民宅を訪問し、その際に出された意見等を参考に施策を進めている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
火災、救急、救助活動は消防業務の責務であり、また、適切な救急処置、応急救護知識、技術の普及、啓発、育成を目指す救急救命士の増員は救命率の向上につながり有効である。また、消防団においても町域の広い当町にとっては必要不可欠であり、これらを維持、拡充していくために当施策は有効と考え、安心して生活できる町づくりの一端として整備されつつある。	同 左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
複雑多様化する各種災害に対処し、住民生活の安全確保を責務とする消防機関に対する期待も高まっていることから、さらなる消防力の充実強化が必要である。また、火災予防体制、救急高度化の推進と消防団員の確保、消防職団員の資質向上を図る必要がある。	同 左	

\* 今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止